

# 幼兒の生活調査

牛 島 義 友

子供が毎日こんな生活をして居るかは世の親等は皆熟知して居る。併しそれは自分の子供に就てのみ云はれる事で他所の子供の事になると判然とせず、自分の子供でも他の子供と比較して順調に發育してゐるものか、他と相違するにせば、其程度は放置しておいてよいものか、或は早く改善し治療せねばならぬものか、と云ふ點になるを確信を持つなくなる。まして多勢の子供があつたがる保母、教師となると一人一人について母親程深く知る事は困難となり、一國の児童問題を取扱ふ政府になるに益々、自國の子供を知る事が困難になる。而も子供を知らなければ教育保育は出来ず。児童問題を解決する事は出來ない。

どんな子供にも何か問題がある。或子供は家庭が複雑であるために素直に成長する事が出來ないかもしれません、他の子供は一人子であるために却つてスボイルされてゐるかもしない。又或子供は成績が悪い爲に他の子供はよく出來る爲に劣等感を持つたり、又は慢心して性格が歪められてくるかもしれない。大人から見れば如何でもない事が子供

には大きな影響を與へる故に、殆ど凡ての子供に何等かの問題がある。故によい教師とは「自分の組には問題の子供は一人も居ない」と誇る人ではなく、自分の組の中に多くの問題を發見する人である。同様によき政府は自國に多くの児童問題を發見し、それに對して配慮してくれる政府である。

故によき教師、よき國家は子供の生活を知る爲に特に努力する。此爲に性格検査や智能検査をする事があるが、是等より更に廣く子供の生活を知る事も必要である。斯る廣い子供の生活調査をするにはどうしたらよいかと云ふ事の参考に合衆國の政府が行つた幼児の生活調査を紹介しようと思ふ。

元來合衆國は科學的調査の發達した國柄ではあるが、児童問題の爲に特に大仕掛の調査研究がなされてゐる。即ち一九二九年に時にフーバー大統領は児童の健康並びに保護に關する審議會を白堦館に召集し、醫者、教育家、心理學者、社會事業家を動員して極めて大規模の調査研究を行はしめ

児童保護法の根據を作らんとした。此白聖館會議は四つの大きな部會(醫療、公衆衛生、教育、異常兒)に分れ、各部會が更に多くの委員會に分れ、各委員會に又數個の小委員會が附設される狀態である。茲で紹介しやうと思ふのは第三部會の中の小兒、學齡前兒に關する委員會が行つた子供の生活調査であつて、一九三六年に報告されたものである。

報告書は *The Young Child in the Home* の題下に四百頁餘り二百六十餘表からなる膨大なものであるが、主旨は米國の代表的家庭に於ける幼兒の生活の實狀を見んこして、白人は家族數一、七五八、幼兒數二、七七九名、黒人は二〇二家庭、三二三名の幼兒に就いて調査せるもので、家庭の子供に對する保育態度、子供の生活狀況を主問題こする。

これから少し煩雜ではあるが調査項目を示し、興味ありそうな結果を少し書加へる事こする。先づ家庭自身の調査として八項七十一目に分れる。

一般——調査者 日時 場所 入口狀況 面接者 電話番號

父母の生死 父母の年齢 離婚 別居 同居家族 其他の同居人

教育——父母の教育程度

職業——父の職業 現狀・母の結婚前の職業 母の現在の職業 状況 母の一週間の就業時間數

人種——父母の人種 母國語 英語の巧拙

健康——父母の疾病狀況

環境——近隣の貧富程度 周圍の家屋 家屋の構造 並に状況 自家借家 住居年數 室數 照明狀態 窓 給水 便所 調度 自動車 藏書數 玩具 庭 其廣さ並びに設備

公園までの距離

育兒知識——去年に讀んだ育兒書數 其所有狀態 育兒パンフレット 新聞雑誌の育兒欄利用狀況 育兒専門雑誌購読數 育兒に關する放送聽取狀況 母の會等の出席狀況

保育施設 健康相談所利用狀況 兩親の教育方針の一致狀態

子供の生死狀況並びに調查に對する親の協力程度

此の中育兒知識に關した結果を二三拾つて見やう。昨年中に親達が育兒に關した書物を讀んだか、或ひは何冊讀んだかを見るに一冊も讀まない者が四六・六%、一二冊讀んだ者が二五・二%、三、四冊讀んだ者が一三・三%、五冊以上の方が一四・九%となつて居る。即ち半數の者はいはゞ無関心であるが他の者は相當に讀み、非常に熱心家も一割半位居る。此の關係は親の職業狀態によつて著るしく異なり、例へば一冊も讀まない者は専門的知識職業に從事する者には二割しか居ないが、下層勞働者には七割も居るこ云ふ風である。

又ラヂオに於ける育児に關した講演をさの様に聽取して居るか、を見るに規則的に聞いて居る者が母親が一〇・一%に對し、父親は三%，時々聞く云ふ者は母親四三・四%，父親二一・八%，殆ど聞いた事なき云ふ者が母親四六・五%，父親七五・二%となつて居る。アメリカではラヂオが非常に普及して居り、社會教育機關としてラヂオの使命が非常に大きいと聞いて居るが半數近い母親が聴いて居らず、一割の者丈が熱心な聽取者であるのは心許ない様に思ふ。日本なきに於てはラヂオ利用者は一層少なくなるのではないかからうか。父親の方が母親よりラヂオ利用者が少ないのは止むを得ない當然の事であらう。

又アメリカでは子供の保健保護に關した施設が發達してゐる云はれるが、いかにも健康相談所の利用率は三〇%前後で日本等比較べ物にならない利用率を示してゐる。吾國に於ても保健所が全國各地に設けられつゝあるのでやがて米國以上に此の機關を利用する者がふえ、體位向上に資するの日も近いであらう。

次に幼兒自身の生活についての調査に移らう。之は九項一二四目に分れて居るが、前の如く列記して見やう。

一般——姓名 性 年齢 生年月日 母乳か否か 授乳期間 身長、體重、その測定狀況 定期身體測定をするか否か  
睡眠——昨夜の就眠時刻 今朝の起床時刻 前日午前に於け

る晝寝狀態 午後の晝寝狀態 同寢室に寝る人數 同じ

ベットに寝る數

何時間位寝るのが適當であるかと云ふ事については學者によつて標準時間が示されて居るが併し此の時間は學者によつて區々があるので實際に何時間寝るかと云ふ事の方がより實際的な標準となるであらう。此の調査に於て調べた昨日一日の夜晝の睡眠時間の合計の平均を示す次の様になる。

満一歳 二歳 三歳 四歳 五歳

	男兒	女兒
就床時間	一四・四九	一四・二三
	一三・四三	一三・四一
	一三・五	一三・四
	一一・五四	一一・三一
	一一・五九	一一・二一

	男兒	女兒
就床時間	七・三五	八・〇四
	八・〇六	八・一〇
	八・一六	八・一六
	八・一六	八・一六
	八・一六	八・一六

右の如く一歳児は十四時間半位寝、五歳児は十二時間位寝れば普通と云へるが之より短かい者は睡眠不足と云はねばなるまい。又床に就く時刻は一歳児は午後七時三十五分であり五歳児でも八時十六分である。遅く迄起しておく事は色々の點で弊害を招くが、以上の様な標準は日本の子供にも適應させて差支へなからう。

食事——昨日の朝食、晝食、夕食の獻立 昨日のミルクの分量 昨日の間食 その時間 食事が規則的であるか 食事

の場合食卓が調へられてゐるか 偏食の状態 肝油を呑むか

間食について少しく説明して見るならば先づ常に間食をして居る者は三一%、時々なす者二三・九%、殆どしない者二八・九%、絶対にさせない者が一四・四%となつて居り、その時間は午後が大部分で七一・九%、午前は二三・四%となつて居る。間食は與へるのがよいか悪いかは人により意見を異にするかも知れぬが、要は間食に與へる物の性質によつて定まつて來やう。パンの様な固形物を與へるのなら感心しないが果物を與へてビタミンの補充をなすなら寧ろ好ましい事であらう。間食にパンを與へた者は四四%あるが社會階級によつて異なり専門的知識階級では二割位などが下層階級では七割近く與へてゐる。之に反し果物を與へた者は前者は四割であるに對し、後者は二割半になつてゐる。即ち親の教養程度によつて斯くも相違するによつて正しき間食の與へ方を教へる必要がある。

清潔習慣——下着を取換へる回数　上着を取換へる回数  
寝巻を使用するか否や　最近の入浴から何日経過するか

夏は月に何回入浴するか　冬期は如何　排泄の調節の成立

状態　昨日の排泄失策　一人で便所に行くか　自分の歯ブラシを持つか　自分で磨くか　着物を一人で着るか　一人で食事をするか　指を吸ふ状態　吃りの状態

幼児の入浴は體の清潔、健康の爲に必要な事であり、日本人は屢々沐浴して清潔を好むが外人は稀にしか入浴しな

いと云はれてゐる。併しアメリカの小兒の實狀を調査してみると、九歳以下の子供は殆ど毎日沐浴して居て身體の清潔の爲に充分の注意を拂つて居る事が證明される。之に對して自ら清潔家だと自認して居る日本人は果して威張り得るであらうか。

次に排泄、食事、着衣等の基本的習慣の成立状態を見る  
ご次の如くなる。(パーセントで示す)

	満一歳	二歳	三歳	四歳	五歳
大便	男 五九・一	八八・五	九八・二	九八・九	九八・四
小便	男 六七・三	九一・四	九八・九	九九・三	九九・五
	女 四七・八	八〇・八	九五・四	九五・二	九八・九
食事	男 三〇・二	八一・三	九三・九	九八・二	九五・一
着衣	男 〇・六	一・四	三・四	二・一	四九・五
女 〇・六	三・八	一三・三	四二・三	七四・五	

醫療疾病——健康診断 其時期、場所、目的(療治豫防) 豫

防注射(シフテリヤ、チブス等) 症痘 最近半ヶ年間の病床

日數 百日咳 麻疹 水痘其他の罹病狀況 歯科治療 便

祕、腹痛、消化不良、風邪等の場合に如何なる家庭療法が

講じられてゐるか 左利 左利矯正

教育法——叱るか 誰が叱るか 先月は何回叩かれたか 教

育法

大部分の子供即ち九二・八%のものは叱られた経験を持つて居り、其場合母親のみが叱るもの一七・六%、父親のみが叱るもの〇・八%、兩親が叱るもの六九・四%となり、叱責の責を父のみに譲るものは殆どない。子供を叩いて叱るのは感心した事ではないが普通行はれて居る遣方であるが、一ヶ月に平均三・二回叩かれてゐる。之も親の教養狀態に關係し、下層社會の親程手を動かして叱る。之に對し「言つてきかせる」説得法は知識階級の親の執る方法である。

情緒生活——恐怖の對象 恐怖除去法 怒りの對象 家族に對する好惡 嫉妬狀態 子供がうるさくせがむもの

知的生活——好きな本や話 昨日父或は母がお話ををしてやつたか 文字、數、歌、お祈等を教へた事があるか 子供の出生に就ての質問をしたことがあるか 其年齢 それに對する母の答

社會生活——附添が居ない場合に行く事を禁じられる場所

家の内で友達と遊ぶか 家の外で友と遊ぶか 家族外の遊び友達 其年齢 昨日戸外で遊んだか、其時間、場所は如何映畫を見るか 前月何回映畫に連れられたか 日曜學

校出席の有無並びに出席狀況 出席し始めた年齢 託児所

幼稚園等へ通ふか

最後の映畫の問題に一言して此稿を終る事にしよう。米

國は映畫の本場だけに觀賞施設は完備して居る事であらうが、米人は實によく見に行くらしい。學生や會社歸りのサラリーマンだけでなく家庭の婦人も子供を連れて出入りしてゐる。先月に何回映畫を子供が見たかを質ねるさ五歳以下の幼兒でも次の様に三、四回も見たものが八%位居る。之は子供の身體並びに精神衛生上重大な問題であらう。

	満一歳	二歳	三歳	四歳	五歳
見ないも の %	七六・五	六二・〇	六四・〇	五八・五	五八・七
一・二回	一四・七	三〇・二	二六・九	三四・三	二九・四
三・四回	八・八	七・〇	七・九	五・九	八・三
五回以上	〇	〇・八	一・三	一・三	三・六